

画像使用に関する規定

① 画像使用について

1. 内藤記念くすり博物館（以下、当館）では、所蔵品および著作権を有している画像の使用に関して、教育・学術研究、報道、医薬史等の普及を目的とする場合に限り、有償にて画像を貸し出します（詳細は②料金について参照）。拡大教科書・点字教科書等への使用の場合、申請書の連絡事項欄にてお申し出ください。
2. ただし、以下の場合は承諾書発行後、無償にて画像を貸し出します。Ⅰ.学術研究誌への掲載等を含む論文での使用 Ⅱ.当館の紹介を目的とする場合 Ⅲその他特別な事由があると当館が認めた場合で資料番号に E もしくは Z がついている画像、または、資料番号が数字のみの画像をご利用可能です。
3. 申請の際には、企画書・使用希望画像がわかるものを提出してください。なお、切り抜き、編集をする場合は申請書の連絡事項欄に記載してください。
4. 掲載、放映の際には「内藤記念くすり博物館所蔵」であることを明記してください。また、切り抜き等を行った場合、「抜粋」などの部分使用であることがわかる旨を記載してください。
5. 掲載、放映後は掲載誌や DVD、あるいはそれに代わるものを当館へ 1 部提出してください。
6. 画像使用申請書・承諾書に記載した目的以外での利用はできません。

② 料金について

1. 料金は下記の通りです。

(全て税込表示)

	資料画像	薬草画像	表紙への使用	再撮影※
使用料（1点につき）	5,000円	2,000円	20,000円	+2,000円

※ご希望のデータサイズがない場合、当館職員が撮影しデータ化したものを、画像使用料に 2,000 円/1 点追加にてお貸しいたします。サイズにご希望がある場合、あらかじめお問い合わせください（データサイズが 200KB 以下のみの資料もあります）。

2. 書籍（紙媒体）、電子書籍、問題集、解答集、生徒用、教師用、改訂版など、それぞれの使用ごとに料金が発生します。
3. 本放送、再放送、オンデマンド配信など、画像を使用する放送ごとに料金が発生します。
4. 当館の撮影室を開館時間内、1 日 10,000 円にてお貸し出ししております。

③注意事項

1. 画像申請手続きは 10 日程頂きます。手続き終了後に画像データ、承諾書、請求書をお送りします。
2. 画像使用料は使用、不使用にかかわらず承諾書が発行された時点で発生します。
3. 申請書と請求書の宛名や送付先が異なる場合、申請書の連絡事項欄に記載してください。
4. お振込は承諾書が発行されてから 1 か月以内にお問い合わせいたします。

2024.07.23 作成版